

第2回荒瀬ダムに係る説明会概要（八代ハーモニーホール）

H20.10.3 19:00 ~
八代ハーモニーホール

【説明】

（中園総務経営課長）

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中にご出席頂きありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から荒瀬ダムに係る説明会を開催したいと思います。私、今日の進行を務めさせていただきます、熊本県企業局総務経営課の中園と申します。よろしく申し上げます。皆様のお手元に資料を配布してございます。その表紙の裏の方に今日の次第が載っておりますので、この次第に従いまして今日は進めさせていただきます。では、開会にあたりまして熊本県企業局の上野がご挨拶を申し上げます。

（上野局長）

皆さんこんばんは。せっかくの金曜日の夜に、こういう会を催すということで、申し訳なく思っておりますけど、集まって頂いた方については感謝申し上げたいと思っております。

8月1日にこの地区で第1回の話し合いをさせていただきました。その後は地元の旧坂本村、こちらでこの場所に来られないのもありますので、9月の5日と8日に2地区で話し合いをさせていただきました。その後、色々ございまして早く開催しなければならなかったですけど、そういう事情もございまして本日に及んだことは全く申し訳ないと思っておりますので、ここでお詫びを申し上げたいと思っております。

この問題につきましては平成14年に皆さんご存知のとおり、撤去ということで方向を掲げておりましたけど、事業費が非常にかさみまして、いかんともしがたい状況になったということで、蒲島知事が現状でもう一回考えてみようというところで切り出したこととなります。これにつきましては皆さんご存知のとおり、県の財政が非常に厳しい中で果たして、当初の予定でやれるのかというのが非常に疑問点がついておりますので、これについては、今決定するという訳ではございませんけど、事業費が非常にかさんで執行が難しいということなら継続する方向での再検討したらどうか、ということで私どもは考えて、私どもは知事のこういう方向の説明会を開いてるわけでございます。ただこれはあくまで前も申し上げましたとおり、決定した訳じゃなくて皆様方と議論をしながら、最終的には12月に知事が継続か撤去かを最終判断をするということでございます。

そういうことでございますし、皆さん方には8月1日から過去3回分ひくくめて言って頂いたのは、知事にはしっかり届けて見て頂いております。本日はそういう内容をしっかり皆さんから意見を頂いて、そしてそれをふまえて最終的には知事が判断しますので、忌憚のない意見を是非どんどんやって頂きたいと思っております。それではよろしくお願いいたします。

(中園総務経営課長)

早速説明に入らせて頂きますけれども、お手元の資料に従いまして今日はパワーポイントを利用してご説明をしました後に皆様方から色んなご意見、質疑等をお受けしたいと思っております。今日は8月1日の説明会でダムを存続させた場合の諸対策を説明します際に、費用の提示がなかったということで非常にご批判がございました。9月25日の県議会の経済常任委員会で説明しました、荒瀬ダムを撤去する場合、継続する場合の費用等についての内容を元にして、諸対策とその費用を中心にしてご説明をしたいと思っております。なお本日はダムの撤去について、これまで特に説明しておりませんでしたので、併せてご説明をしたいと思っております。

ではまず最初に、ダムを継続した場合の費用等について工務課長の福原がご説明をいたします。

(福原工務課長)

改めまして皆さんこんばんは。企業局工務課長の福原と申します。本日は荒瀬ダムを継続する場合の費用等についてのうち、1-1についてご説明します。説明時間はおよそ15分を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。なお、1-2につきましては後ほど総務経営課長の中園の方がご説明を申し上げます。本日、手元の資料の方は詳しく載せておりますけれども、時間の都合上ポイントのみを説明させていただきます。

説明資料1 1ページ

それでは主要設備の更新、改良工事からご説明いたします。こちらの図をご覧ください。荒瀬ダムから藤本発電所の水の流れを断面図で示しております。左側が荒瀬ダム、右側が藤本発電所でございます。荒瀬ダムで取水した水は取水口、トンネル、水圧鉄管を経て藤本発電所で発電し、放水路を通過して球磨川の方へ戻されて行きます。今回の設備更新は藤本発電所の主要設備である水車発電機、それと荒瀬ダムの洪水吐ゲート設備、それとそれらの周辺設備の改良について行って参ります。

平成14年度の荒瀬ダム撤去決定当時は主要設備を丸ごと更新するということで、概算金額63億円を計上しておりました。その後、定期保守点検の評価

や故障の履歴、それから製造・保守メーカーとの技術的な検討等、意見交換をふまえて、部分更新で問題ないという結論に達しました。それで今回の計画には部分改良工事ということで計上しております。金額は47億円程度を見込んでおります。その中で行う主なものについてご説明させていただきます。

まず水車発電機についてご説明申し上げます。このシートをご覧ください。左側が藤本発電所の模型を縦に切った写真でございます。右側が発電機の固定子の写真でございます。それと水車のランナーベーン、水車の羽根の写真でございます。この図は水車発電機を縦に切った図でございます。上部のちょっと幅広のところが発電機になります。そして下側が水車になります。今回の改良工事では枠で囲んでおりますけども、これらの改良、それから取り替えを行うこととしております。これによりまして発電効率を向上させることもできます。なおこの発電所には2台の水車ございますので、申し添えておきます。

説明資料1 2ページ

次に洪水吐ゲートについてご説明いたします。この図は洪水吐ゲートの図と、それから写真を載せております。ゲートはダムの上下流の安全確保のために適切な管理をしているところでございますけども、今回8門あるゲートの内、ゲートの下側3分の1の老朽化が進んでいる分の取替えを行うこととしております。今回の取替え部分は図の方では濃い青色の部分、それから写真の方では黄色の枠で囲んだ部分、この部分を取替えることとしております。これに1, 2号のゲートの巻上装置の全更新と併せて合計12.5億円の費用を見込んでおります。

説明資料1 4ページ

続きましてダム管理対策、ダム環境対策、その他についてご説明いたします。ダム管理者として洪水による浸水被害の防止のためとか、下流への土砂の供給、覆砂事業を通してダム下流の環境向上に寄与するため、貯水池内に堆積している土砂を除去することとしております。堆砂対策につきましては当面は土砂を掘削除去して河川内の公共工事や、覆砂事業で活用をはかり、自然流下させるための河川内置き土の量を3段階に増やし、流下状況を検証しながら実施することとしております。こちらの図をご覧ください。3段階の堆砂処理についてその第1段階目を模式図で示したものです。第1段階は21年、22年度2カ年に、毎年2万立方メートルを掘削除去いたします。置き土として5百立方メートル、残りを公共事業に活用したり覆砂事業に活用したりして参ります。覆砂事業につきましては砂の確保ができれば関係者と協議の上、23年度以降も継続して実施していきたいと、そのように考えております。第2段階は23年から27年までの5年間でございます。毎年2万立方メートルずつ掘削除去を行います。河川内の置き土は1千立方メートル、残りを公共事業に活用して参

ります。費用は5 ヶ年で6 億2 千万円を見込んでおります。3 段階は2 8 年から3 0 年までの3 ヶ年で毎年1 万立方メートル、河川内の置き土1 千5 百立方メートル、残りを公共事業に有効活用し、3 年間で1 億9 千2 百万円の費用を見込んでおります。

説明資料1 5、6、7ページ

続きまして、ダム管理者として貯水池の管理や河川の管理の観点から護岸の維持管理をするのは重要なことと考えております。ここで護岸の補修箇所をどのようにして設定するのか、大まかな流れについてご説明いたします。まず、現状の河岸の状況を調査し状態を分析いたします。続きまして測量結果から洗掘だとか堆積の状態について最近の動向を確認いたします。次に数値シミュレーションによりまして河床変動等の予測を行います。これらの結果を元に最終的な評価を行い、補修が必要な箇所を設定いたします。それではダムを残した場合の荒瀬ダムの護岸で補修が必要な箇所はどこかと申しますと、こちらの図をご覧ください。この図は荒瀬ダムの貯水池を上から見た図で左上は荒瀬ダム、右下が瀬戸石ダムの直下流にあたります。検討評価の結果、特に補修の優先度が高い箇所が3 箇所ございます。これらは今写真が出ておりますけども、葉木橋の下流、左岸側です。2 箇所目は左岸側で与奈久地区でございます。3 箇所目が右岸側で鎌瀬地区でございます。この3 箇所が補修の候補としてあがっております。当然この部分については現地調査をこれから行いまして、施工するか否かについては判定していく必要がございます。今、仮にこれらを補修を実施するといいたしますと、その費用は2 億2 千9 百万円程度を見込んでおります。

説明資料1 8ページ

それではダム管理対策の3 番目、水位低下設備についてご説明いたします。この図は水位低下設備を設置する前の図でございます。右側の図は平成1 5 年から毎年1 月2 月に水位を低下しておりますけども、その時の水面を青色で着色して示しております。下の図は水位低下設備を使用した時の図でございます。青い着色の色の部分を比較すると、かなり幅が狭くなっているのが描かれております。陸上部がかなり増えてるということでございます。こちらは設備の図面でございます。右上の黄色いところですね、ここが開口部になりますけども、穴の大きさは5 メートル×2 メートルでございます。そして赤いところがコンクリート部で、ここにゲートが設置されております。この設備はあくまでも水を流して水位を低下させるためのもので、1 月から2 月の河川流量の少ない時期に水を流して水位を低下させるものでございます。そういうことで今以上の減電はない、と考えております。まず費用につきましては詳細設計に1 千8 百万円、工事費に1 0 億5 千9 百万円を見込んでおります。

説明資料1 9ページ

続きましてダム環境対策としてダム貯水池内の水質についてご説明いたします。淡水赤潮、アオコの発生は景観やレジャーへの影響と異臭の発生原因となることから、その発生を抑えるために泥土除去等の対策を実施し、貯水地の環境改善に努めるということでございます。支流百済木川におきましては赤潮の発生が少なくなり、一定の成果が見られております。今後も泥土除去を進めて、水質調査等の監視強化も行っていきたいと考えております。泥土除去につきましては現在確認されている全量を除去する予定でございます。費用としましては7億2千6百万円を見込んでおります。また新たに泥土が確認された場合には速やかに除去することとしております。それではどこに泥土が確認されているところはどこかと申しますと、こちらの図をご覧ください。荒瀬ダム貯水池と支流百済木川を上から見たところでございます。左側が下流側、右側が上流側になっております。河川の色が青い色から水色に変わってるその間が荒瀬ダムになります。赤い色のところが、佐瀬野地区と百済木川地区でこちらの方から泥土を除去することとしております。

説明資料1 10ページ

その際、濁水発生の予防策についてご説明いたします。川では濁りが嫌われますけども、泥土除去を行う時も濁り水が出ないように気をつけて施工しております。まず泥土除去にあたっては陸上掘削を基本に、仮に水中掘削が必要な場合にはプールのように周りを囲んで施工するようにしております。

説明資料1 11ページ

水質等の監視強化につきましては、富栄養化の対策調査ということでこのような項目について調査を行うこととしております。調査箇所はこの赤い印の色の地点、費用は3年間で1千5百万円を見込んでおります。それからアオコの発生等については景観やレジャーへの影響があるということで速やかに除去することとしております。これは一例でございますけども、こういうふうにフェンスで集めて除去しようと考えてます。費用については10年間で2千万円程度を見込んでおります。

説明資料1 12ページ

続きましてその他が環境管理体制ということでご説明いたします。環境モニタリング、それから協議会、委員会との2つの内容についてご説明いたします。

まず環境モニタリングでございますが、荒瀬ダムの環境に係る主な課題としてはこのようなものがあります。これらの課題に対し、発生状況の確認、課題の再整理、対策の検討のためにモニタリングを行ってまいります。費用としましては10年間で7千8百万円を見込んでおります。

続きまして協議会、委員会等でございますが、私どもは公営企業法や電気事

業法に基づく電気事業者として電力の安定供給にこれまで努めて参りました。またダムや貯水池の管理については河川法に基づいて行ってきたこととございます。荒瀬ダムの周辺には多数の住民の皆様が生活されており、これらの住民の皆様のご意見やご要望を今後ダム管理に活かして管理の更なる充実、強化を図っていききたいと考えております。例えば地域の皆さんや関係者と構成する荒瀬ダム管理環境対策協議会を設置したり、技術的に難しいことにつきましては荒瀬ダム技術検討委員会を立ち上げて、学識者の専門的なご意見を頂きながら、ダム管理の充実強化を図っていききたいと考えております。なお、これらの開催経費としまして10年間で1千6百万円を見込んでおります。

説明資料1 13ページ

次に継続の場合の費用合計等について説明いたします。今まで説明してきました、設備更新費用につきましては10年間の推定費用でございまして、それぞれ47億円、24億円、8億円、1億円、合計80億円でございます。

次に事業継続した場合の工程についてご説明いたします。ここに10年間の工程表を示しております。設備更新と、それから管理環境対策に分けて表示しております。管理環境対策につきましては管理対策、環境対策、環境モニタリングの3つに色分けして表示しております。ご覧ください。

最後に設備更新及びダム管理環境対策費用の一覧表を示しております。以上をもちまして私の説明を終わらせて頂きます。続きまして1-2の事業継続した場合の検証につきましては、総務課課長の中園の方からご説明申し上げます。ありがとうございました。

(中園総務経営課長)

私の方から事業を継続した場合の検証について説明させていただきます。資料の14ページでございます。改めまして私、総務経営課長の中園と申します。よろしく願いいたします。

説明資料2 14ページ

ただ今、事業継続の場合の事業内容、それに要する費用について詳しい説明がございました。以上のような内容で設備更新、あるいは管理対策を、また環境対策を実施した場合に電気事業の経営はどうなるのか、今後も健全な経営ができるのか、私達の家貯金にあたる内部留保資金で対応できるのか、というそういった観点から検証を行いました。その結果、自己資金である内部留保資金のみで設備更新、あるいは管理環境対策を実施することが可能でございまして、これまでのように一定の利潤をあげながら経営ができるということを確認いたしました。

事業継続費用の80億円のうち、設備更新費用47億円、それに管理対策費

用の24億円、合計71億円は売電料金で回収できると見込んでおります。環境対策費用等の9億円につきましては売電料金に織り込めないと見込んでおまして、内部留保資金で対応することになります。

同じページになります。これはパワーポイントにはございませんけれども、14ページになりますが、内部留保資金の推移、シミュレーションについてご説明を致します。内部留保資金というのは事業活動によって企業内に蓄積された資金のことをいいます。こういう企業が健全な経営を行うために必要な資金でございまして、建設改良資金、あるいは運転資金として利用されます。継続費用の約80億円に対して電気事業会計の持っている内部留保資金を充てた場合、それがどのように推移するのかを自己資金だけで足りるのかをシミュレーションしたものでございます。それについて自己資金である、内部留保資金をもって、使って投資しても最も底をうつ、平成27年度でも約17億円の内部留保資金が手元に残る計画でございます。その後は徐々に資金が回収され、安定した経営が可能だと考えております。

21年度の九電への売電料金は、8円48銭でございます。投資した80億円の内、71億円は売電料金へ反映されると思っておりますので、九電への売電料金は増加することになります。平成21年度から30年度までの10年間の平均が8円61銭ということでございます。ちなみに20年、21年度の公営電気、九州の福岡、大分、宮崎、熊本の4県の平均が8円75銭でございまして、過大な増加ではないと思っております。

次に総括原価方式についてご説明いたします。8月1日の説明会の時も総括原価についてはご質問等ございましたので、今日は改めてまたご説明させて頂きます。電気事業経営は電力会社に売電して利益をあげております。電気を作るにはコストがかかりますが、右の表のように人件費、修繕費、諸費、市町村交付金、減価償却費、このような発電に要する費用を原価といいます。これに自己資本報酬と書いてございます。ちょっと耳慣れない言葉でございますけど、これはいわゆる利潤といいますか、利益でございます。これを含んだものを総括原価といいます。この総括原価を基礎として電気、売電が決定される仕組みを総括原価方式といいます。この制度は電気の利用者である消費者に安定した電気を供給する、そのために公営電気事業者が健全な運営ができるように設けられた制度でございます。

説明資料2 15ページ

次に電力受給に関する基本契約でございます。15ページになります。ちょっとこれも非常に耳慣れない言葉でございますけども、売電料金が総括原価を基礎として決定されるためには、公営電気事業者が電気事業法に基づいて卸供給事業者になることが求められます。この卸供給事業者でなるためには電力会

社との間で10年以上の基本契約を締結する必要があります。現在の基本契約は22年3月31日まででございますので、4月以降も契約を締結について現在九州公営電気4県と九電との間で交渉を行っております。今年の12月までには最低でも10年以上の基本契約の締結ができるものと思っております。仮に契約が締結されますと、22年4月以降も総括原価方式による料金交渉が九電との間でできるということになります。なお、総括原価方式による九電との料金改定交渉は2年に一度行っているところでございます。

これらは事業費の比較でございます。継続をとした場合の費用80億円と、撤去をとした場合の費用72億円でございます。両者の費用は単純に比較いたしますと、継続の場合が県民負担がある、県民負担が大きいということになるわけでございますけれども、これをよく見てみますと、必ずしもそうではないということが分かるわけでございます。80億円の中で設備更新費用47億円、管理対策費用24億円、合計71億円につきましては、これは売電価格に織り込まれて将来的に回収可能であると見ております。従いまして環境対策費用等についての9億円のみが内部留保資金で対応すると考えております。

次に撤去の場合、72億円ということでございますけれども、平成14年から20年度まで管理対策、環境対策を実施しておりまして20億6千万を既に支出をいたしております。それに平成21年度に売電料金に織り込まれると見込んでおります、2億3千万円を引いた残りが49億円でございます。

従いましてこの両者の比較をすると分かりますように、継続をした場合の方が40億円の県民負担が少なく済むということになります。これは21年度以降の県民負担の額を比較するというところでございます。ただ今言いましたように、継続をとした場合が9億円、撤去をとした場合は49億円の内部留保資金で負担するというところでございますので、県民負担の差は40億円ということでございます。

この40億円という負担の差でございますけれども、厳しい財政再建下である県財政にとってこの差は非常に大きいと考えております。継続をとした場合、撤去に充てることとしておりました、内部留保資金の一部に余裕が出ますので、今後県財政に寄与することも可能でございます。

一方撤去する場合、これは内部留保資金だけでは撤去費用ばかりか、他の発電所の維持管理費用を賄うことができませんので、その場合には一般会計からの資金投入が必要となります。このような厳しい財政再建下にある中では、それは難しいと考えてるところであります。

以上、継続をとした場合の費用の検証についてご説明をいたしました。では、続きましてダム撤去について、工務課荒瀬ダム対策室長の那須がご説明をいたします。

(那須室長)

荒瀬ダム対策室長の那須と申します。私は荒瀬ダムの撤去について説明させていただきます。お手元の資料は16ページ以降をお願いいたします。画面にありますとおり、上から決定の経緯、ダム撤去の取組、費用を含めました撤去の概要、という形でまとめております。資料では16ページとなっております。この内、2-1、2-2の経緯と取組につきましてはご存知の方も多いとは思いますが、お手元の資料の16、17ページにまとめております。説明は略させていただきますのでご確認の方をお願いいたします。

では、2-3の撤去の概要についてご説明申し上げます。資料では17ページの3番です。なお、私も申し訳ありませんが本日は時間が限られておりますので、要点のみの、ごく手短な説明をさせていただきます。詳細につきましてはお手元の資料をご覧頂き、後ほどの質疑応答の時間にお尋ね頂くようお願いいたします。

説明資料2 17ページ

この荒瀬ダム撤去につきましてはダム完全撤去という事例がない中、治水及び河川環境に配慮しました最適なダム撤去となりますよう、次の3点をポイントとして検討を行ってまいりました。その3点と申しますのは土砂処理方法。ダム下流河川の治水や環境に配慮し、その上で、かつ貯水地に堆積した土砂を処理すること。

2つ目がダム撤去工法。同じくダム下流河川の治水や環境に配慮し、かつ効率的、経済的なダム撤去となること。

3つ目が環境保全措置及び環境モニタリング。ダム撤去と貯水池の土砂処理によりまして、河川環境がどのように変化するかを予測評価すること、また必要に応じまして迅速に対応していくべきものと考えております。

ではポイントごとに問題点と検討結果を説明して参ります。まず、土砂処理方法です。資料では17、18ページの中ほどをご覧ください。ダム撤去により土砂、特に泥土が出水時に短時間に大量に流れだしまして、ダム下流に堆積いたしましたとすれば、魚類の産卵場所など河川環境へ影響を及ぼす恐れがあります。そのためこの枠囲みに書いておりますが、貯水池に溜まった泥土という不安材料を全量除去し、ダムを撤去することとしています。現在堆積が確認できている泥土は約6万立方メートルほどです。撤去前までには全量を除去する予定ですが、土砂の堆積は洪水により変動いたしますことがあります。そのため、今後新たに泥土が確認されました場合、速やかに除去していく必要があると思っております。

説明資料2 19、20ページ

次に第2点目です。ダムの撤去工法についてですが、資料は19ページと2

0 ページです。ダム本体を撤去するにあたりましては、撤去が洪水被害の原因になってはならない、といった治水の観点。それから河川を復元するといった、河川環境の観点から検討を進めて参りました。本来、撤去手順につきましては建設当時の球磨川の流れの中心、みお筋があった右岸側、この図におきましてはちょっと左右逆になっておりますので、左側の県道側ですが、その位置にスリット、この図の黄色で示してある部分ですけれども、このような切れ目を設けまして、段階的に広げていく撤去工法を採用しております。このスリットによりまして土砂が一気に流れ出すことは緩和されるものと考えております。それを踏まえまして本体撤去につきましては、6 段階 6 ヶ年程度の期間としているところです。

ではその 6 段階を順次に表示して参ります。まずこれが撤去前、現在の状態です。上が、上から見た平面図となります。下が、下の正面図ですが、撤去の形が分かりやすいようにダムの下流から見たこととしておりますので、右岸左岸が逆になっております。これでいきますと図の向かって右側が向こう側が国道側、手前の左側が県道側となります。それから下の図、少し見にくいと思いますがよくご覧頂きたいんですが、2 本線が入っております。青い線の方が建設当時の川底の位置、それから赤い線がこのダム本体コンクリートの撤去を計画している範囲です。

では順次、説明して参ります。第 1 段階ですが、これは平成 22 年度の状態ですが、まずゲート 6 基の撤去、それから中央に見えます水位低下装置 2 基、これを設置します。次が第 2 段階。この第 3 段階ですが、ここで最初のスリットを施工いたします。各段階ともダム上下流の土砂の堆積状況などに充分注意し、次の段階に進むかどうかは、その度に慎重に判断する必要があります。ただ、初めてダムに切れ目を入れますこの段階は特に重要な段階です。その判断によりましては、撤去完了年度がずれ込む場合もありえます。第 4 段階、第 5 段階、第 6 段階で最後の部分を撤去いたしまして、これで撤去完了となります。

ところで、最初にダム撤去工法は治水と環境に配慮し、かつ効率的、経済的にと申し上げました。その結果としまして、この下の図で灰色で表示してる部分ですが、このようにコンクリートの一部が残ることとなりますが、撤去断面は露頭しないということを予測計算で確認いたしております。また実際、撤去後はコンクリートが露頭しないように埋め戻すということにしておりまして、その後もその復元の状況についてモニタリングをしていきます。なお、この撤去範囲につきましてはあくまでも現段階の検討に基づくものです。今後河川管理者と協議して決定されるものであり、変更の可能性がります。

説明資料 2 22 ページ

これは護岸の状況ですが、資料では 22 ページにございます。ダムの撤去に

よりましてダム貯水池は水位が低下します。そして河川の流れに戻るようになりますが、一般的な課題といたしまして、左右の護岸への影響、例えば左のように川岸がすべったり、中央部のように川底が掘れてしまうことにより河川護岸の基礎が不安定になる恐れがあります。その結果、護岸の転倒やすべり、沈下などが起こる可能性があります。このような状況でございます。撤去による護岸への影響につきましては継続の場合と同様に調査解析、予測評価を行っているところです。

説明資料2 23、24、25ページ

護岸は一例でございますが、ダム撤去という前例がない中で、予測の及ばない現象が生じることは充分考えられます。そこで3点目の環境保全措置、及び環境モニタリングになりますが、治水及び環境の観点からモニタリングを実施し、河川状況、及び周辺状況の把握に努めるのが必要と考えております。モニタリングの項目につきましては、資料の24ページから25ページを掲載しておりますので、そちらも併せてご覧頂きたいと思っております。その結果、何らかの対応が必要だと判断される場合、これは関係機関等と協議調整のうえ、迅速な対応が必要と考えております。

説明資料2 27ページ

以上、このようにこれまで申し上げました様々な問題につきまして、荒瀬ダム対策検討委員会や専門部会で現段階での最新の知見を元に出来る限りの検討をつくしてきたところです。その結果といたしまして、現段階で把握できる範囲ではございますが試算を行いましたところ、撤去費用の総計が72億円となったものでございます。なおこの撤去費用につきましては資料の一番最後27ページにつけております。

以上で荒瀬ダムの撤去に関する説明を終わらせて頂きます。

【質疑応答】

(八代市 A氏)

八代在住のAです。私は単純に計算できんとですが、今数字を、プラスマイナスしながら残した場合と撤去した場合の費用、その他説明がありました。実は単純に私は考えるんですけど、今例えばそれでしのいだとして、いつ撤去をするか、あるいはその撤去する時点での費用がどうなるのか。それと、もしこの計算の中に、環境負担が回復するわけですから、当然海も川も生きてくるわけですが、そこで得られる金額その他については全然シミュレーションしてないし、その費用の中に入ってないんですよ。ですからその環境負担が解かれることによつてのプラスというものを、きちっと出してこういうものについては

あたっていかんといかんのじゃないか。それから、今、私達はいいい思いたか
もしれません。発電によって、そりゃ多少、我々は文化的な生活を得られたし、
良かったと思うわけですが、これを先送りすることによって県の負担がどうな
るか、あるいはその県民負担がどうなるかというのは当然そういうものまで検
証されて、こういうものが出されるのは妥当ではないかということで単純に私
は考えるわけですけど、この点について質問申し上げます。

(中園総務経営課長)

お答えいたします。ただ今撤去する場合の費用と継続する場合の費用につ
いてご説明しました。撤去する場合は、現在の財政状態は大変厳しいということ
でございます。継続につきましては撤去費と比べて数字の上では大きいわけ
でございますけども、さっき80億円ということで71億円については売電料
金で回収できると見込んでいます。仮に継続をした場合は、水利権がもし更新
するとすれば20年が一つの区切りでございますので、まずは本体の、ダム本
体は50年以上経ちますんで、できれば直したいんですけど、まずは20年の
水利権をとって継続の方向、できればしたいと思っております。ただいづれダ
ムというのは寿命がまいりますんで、その時に、どういったあの、現在ダムっ
ていうのは撤去を前提にして費用等、最初に積算されておられませんので将来的
には、もしも撤去する場合に、補助制度、今現在ありませんけども、将来的に
は出来ているということでございます。いづれにしましても、現在の段階では
できれば存続をしてという段階でございます。

またダムを撤去した場合の環境面、環境問題、内水産資源等についての効果
につきましては、これは今の技術でいきますと、なかなか荒瀬ダムがあること
でどのように影響を与えているか、数字的に計算するのが非常に難しいと考
えております。従いまして費用対効果ていうのを出すのは大変厳しいと考
えております。以上です。

(A氏)

実は今、いつかは壊れる、もしくは撤去せないかん、ということですね、私は、
この世代に生まれてきたわけですけど、非常に短いスパンでの経済的な話しば
っかり、あるいは政治的なものが短いスパンでしか話がなされないわけです。
実は50年後あるいは100年後がどうなるのかとかですね、そういう話は全
く出てこんどですよ。今をしのげば先はどうにかなるだろう、ということす
ね。今、数字が上がりましたけど確かにそうですよ、九電さんが買うから費用
は賄いますよと。しかし、絶対的な発電量というのはどれだけあつとですか。
恐らく、日本製紙さんの今の火力発電の、何分の1もないんですよ。そこらへ

んも、比較対照したものを出して頂いて、本当に県民、市民、やっぱりこの流域の人達が納得できるようなものを提示して頂かんと何も分かんですよ、私達はこういうこと出してもろても。数字は、私はそろばんはじききるわけでもないしですね。確かにそうでしょ、県の方でされれば。

しかし、環境負担がとけてしまう、あるいは完璧にはならんかもしれんけど90%もしくは80%、海の回復あるいは、下流の瀬戸石から下の川が生き返るといふことで、恐らく今、漁師達も、私は今年の夏も毎日、鮎釣りに行きましたけど、ダム岸を人吉球磨まで車で走ってるわけですけど、かなりの鮎の量が取れるわけですよ。それが完璧に川が生きることによって漁師さん達の数が増えるし、私達のガソリン代で人吉まで、球磨まで走る費用も浮いてくるし、そういった面もかなりあるわけですからできないということじゃないと思うんです。例えば想定くらいはして出して頂きたいと。例えば昔の・・・(聴取不能) 昔坂本地区から何キロくらい集まったかとか、そういう少なくともそういう努力はしてください。そういうことの積み上げによって、経済効果というものが当然出てくるし、そういうものがありゃはじき込んで計算ができると思います。でないと私達は今の説明聞いても何も分かんですよ。

(中園総務経営課長)

はい、じゃ次の方どうぞ。

(球磨川漁協 B氏)

球磨川漁協のBといいます。今、水産業への影響は計算が難しいとか何とかで言われましたね、不透明だとか。ところが、確実に、確実にですよ、影響があってるのはあってるんですよ。

例えば、球磨川での鮎はものすごく貴重な物です。全国的に有名です。これは瀬戸石ダムに、荒瀬ダムから上流で生まれた鮎の赤ちゃん、稚魚といいますけど、これが人吉球磨、膨大な産卵場があるわけです。そこで生まれたやつが全然下流へ生きて下って来ない。というのは、瀬戸石毎秒30トンの場合、瀬戸石ダムで4日かかると思うんです。鮎の稚魚を、そして荒瀬ダムでも4日かかります。計ダム湖内だけで8日かかるんです。鮎の赤ちゃんは、生まれて4日ないし5日ぐらいでは海へ行かないと生きません。ダムで完全に死んでしまうんです。運良く生き残ったやつもタービンにまかれて死んでしまうんです。こういう状況があるんです。

そして、ついでだから言いますが、荒瀬ダム下流でも産卵場はあります。遙拝堰までに。でも、そこで生まれた半分以上のやつは用水へ流れるんです。漁業者の、球磨川の鮎はそういう状況になってるんです。だから、荒瀬ダムは

撤去してくれと。そしたら、瀬戸石までの間に約10キロ区間ですか、産卵場が出来るんです。漁場が出来るんです。そしたら、もっと今状況が違うと思います。

この前は、何か土地改良の方が、水がめとか何とかという話しがよう耳に入りましたけど、漁業者だけ、海の漁業者もそうです。川の漁業者もそうです。漁業者だけずっとダムが出来てこのかた被害を受けていいんですか。そこんとどう思われますか。ちょっと教えてください。

(中園総務経営課長)

答えになるかどうか分かりませんが、29年にダムが出来て、その頃に、例えば球磨川漁協さんとはきちんと漁業補償等いたしております。現在の球磨川産下流の稚魚の放流のための採捕事業があるんですね。他の川で取れた稚魚を球磨川上流の方で放流するというような事業も行っております。

確かに今おっしゃるように、もしも元の川に戻った場合にはそういったこともあるかもしれませんが、私どもは今ダムを造って発電をする中で出来る限りのことはやっていく、という考えであります。

今後、仮にダムを継続すると、発電事業を継続とした場合にはそれは皆様方のその意見を聞きながら、環境にたいが配慮した、また色んな水産資源にも配慮したダムになる、発電所になるようにしていけると考えております。

(B氏)

すいません、環境に配慮した形で存続の場合にやると、そう言われますね。そしたら鮎の降下時期、9月末から12月初めまでぐらい、その間ずっと開けてもらえます。どうでしょうか。

(中園総務経営課長)

仮に継続するとしたら、なるべく球磨川漁協さんの間にそういった話をしながら、協力できることについては協力して検討していきたいというような。

(発言者不明)

違うんですよ、球磨川漁協だけでなく、海の漁協もあるでしょ。

(中園総務経営課長)

はい、もちろんそうです。荒瀬ダムがあることで、球磨川漁協あるいは八代漁協さんには、そういった意味で少なからず影響を受けているということは分かっています。

(発言者不明)

そういうことじゃない、海の漁協とも話さないかんでしょ。

(中園総務経営課長)

皆様方の意見を聞きながら、きちんと検討していきたいと思います。

(球磨川中流域 C 氏)

質問の機会を与えて頂きありがとうございます。私は、球磨川中流域で球磨川の文化と生活を共にしてきた C と申します。

また、率直な感じは、また今後 30 年 40 年 50 年か知りませんが、今までとやっぱり同じような苦しみをまたしていかなければいけないかと。私も何回か、このダム之功罪について訴えたことがあるんですけども、まずそのダム建設当時について、それが周到であったのかどうかというのをまず検証頂きたいと思うんです。川辺川、40 年経っても結論出てません。それで 27 年に住民にさえ立ち退け、ダムを造るからってというようなことでやったわけです。そういう思いっていうのはやっぱりその当時の人達は皆非常に苦しんだと思います。それで豊の下まで水がきてるのに、あんた達はなれと。これは人口減にもつながるんですけども、当時が 2 万人超してたんです。現坂本町は、5 千名になってしまったわけです。

だからさっきの説明をずっと聞いておきますと、そのダム存続か撤去かというようなことについて、ダムを造ったことについての、罪の意識ていうかお詫びていうかそれが一言も出てこないんです。だから犠牲になった者は非常に苦しんでいるわけです。ですから少なくとも、その川辺川ダムの 100 分の 1 でもそういう気持ちがあったら、今度は撤去にはなかなか、こんな問題がなかったと思いますよ。

今、魚の話が出てますけれども、つい最近もウナギなんか全部ダムに詰まってしまって発電ができなかったなんていうのも出とります。そういったことで全部、自分達の生活を、全部追われて皆追放されたんですよ、その時は。そういうことも考えてもらわないと。

だから今ずっと、説明を聞いておきますと、ダム本体を撤去する、ダム本体を工事をするのに 62 億円から 40 何億円かというシミュレーションを見せて頂きましたけれども、これ部分的に考えるとそうであって、この部分っていうのも当然一番初め 6 年前にやられたそういう数字になるんじゃないんでしょうかね。ですからその企業局の説明はどうも納得いきませんし、また存続した場合にはこういうことをやってみる、やりますよっていうことは、ダムそのものに関わる費用なんですよ。ですからそのダムが存続した場合の、その川辺川みたい

に、その村の再生を図るとか、環境をこうするとか、それで漁業者の方には前みたいに鮎がとれるようにしますよと、そういった説明が全然ないです。そういった費用はどこにいったしまったんだろうかというのは非常に疑問に思うわけです。

ですから私達はまたこの50年間ダムは、私達は私はおりませんけれども、50年同じ苦しみをしていかなければならないだろうかというふうに思うわけです。だから一営利企業のために、何で私達がこんなに犠牲にならなければいけないんですか。洪水とかそういうのは地元で暮らしたものにしか分かりません。一つどうかその罪の意識を持って、撤去に向けて、やっぱり潮谷知事も、私達はこういう罪を犯しましたと、どうかその今から撤去しますから許して下さい、ていうのが6年前の撤去宣言じゃなかったかと思いますけれども。以上です。

(中園総務経営課長)

これは、答えにはならないかもしれませんが、確かに今の切実なお話というのは、大変、心に響いてくるものでございます。ただ先ほど申しましたように私どもになりますけど、撤去するという場合にはこれは本当に財政上の問題、それは厳しいということで、継続をさせて頂きたいと。

ただその場合、この80億円と見込んでおりますけども、それは皆様方の色々な意見を聞きながら、地域対策みたいなもの、また漁協の皆さん方と色々話してできることは、また少々の費用があっても対策を講じていきたい。だから浸水被害とかあるいは振動被害というものもございましたけど、それにつきましても一応、話の上ではそういうのは結論が出てる状態と思っておりますけども、ただそういった思いでおられる方がいらっしゃるということはやっぱりそれも含めて地域対策、今後の皆さんの意見を聞きながら今後継続した場合にはそういったことも含めて、検討していきたいと思っております。

(坂本町 D氏)

ちょっと関連よかですか。今の話の関連。坂本から来ましたDです。今の方が非常にこう、我々の気持ちを代表するようなことを言って頂きました。私も全くそのように考えております。それで、答えを聞いておると、少なくとも私はこういう悩みを理解しようとする努力をしているのかどうか、そう思わざるをえません。

振り返りますと、例えば県の方が荒瀬ダムの撤去を考えられた時に二つの大きな柱があった。一つは継続していく場合の費用対効果というなことで、これはもう先の事業継続には耐えられないという、そういう話しでしょ、財政上の

問題。もう一つは、環境に対する配慮という話がありました。これは両方共、総意なんです。どちらが1番とか2番とかそんな話しじゃない、両方共大事な話しです。ところがこの撤去を凍結するて話しになった時に財政の問題だけが表に出てきて、環境に対する配慮というのがない。本当に私らに言わせると、無尽のない、どれだけ私ら球磨川流域を苦しめてきたか、そのことについては思いは一つもないじゃないですか。もう少し目を向けて下さいよ。先ほどおっしゃったように、後ね、何年ぐらい私はまだこの苦しみをせないかんとか。地域の皆そう、皆そうなんです。特に、私らみたいにダム湖の真ん中に住んでるんです。この50年間色んな悩みに悩まされてきました。我慢の・・・(聴取不能)なんです、撤去を持ち出したのは。そういうことを一つ考えて欲しい。

立ち上がったついでですけど。もう一つ。九電と売電契約ですけど、何かこう、九電とのあれする。この前の県議会の中では、かなり県議会の方からも、まだかなり不透明な分じゃないか、というお話が出とったです。新聞で見ました。これはどういうことですか、これが一つ。

それからもう一つは、環境対策について地元住民らによる対策協議会を設置する、という話しがありました。これはメンバーの選定というのはどうするんですか。前あった検討委員会との関連付けはどういう位置付けになりますか。こういった委員の選出にあたっては、思わぬ所からあの委員はもう降ろせと、そういう話すらあったことがあります。またそんなことがあるんじゃないんでしょかね。少なくともそういったことはないように、委員の選定というのは公平にして頂きたいと思います。

それから存続の検討に庁内組織を設置する、という話しがありました。このことについては私非常に歓迎してます。ですが、存続ありきの検討にならないように、充分これは私注文していきたいと思います。それから開門調査については企業局の方から、河川法上、難しいという話しがありましたけれども、開門調査というのは、現実こう理解するのに一番大事なことなんですよ。できないことはないと思います。このことについて一つ、お答え願います。

(中園総務経営課長)

何点かございました。九電の売電の件、これは。

(D氏)

県議会の中ではかなり県の先生方も、まだ九電との交渉が不透明な部分があるんじゃないかというご指摘があったと、記事により見ました。ですからその確認具合ははどうなんですかと。

(中園総務経営課長)

九電と今、交渉しておりますのは、まず22年の4月以降に、私どもが総括原価方式で、九電と交渉ができるためには卸供給事業者にならなければならないということで、その為には九電との間に10年以上の基本契約を結ぶ必要があります。それは公営電気の九州、他に3県ございますけれども、一緒に足並み揃えて22年4月以降の契約について今、交渉中であるということで、私どもとしては12月までにはどうか契約、おそらく10年以上の契約もできると思っております。その卸供給事業者なった場合は、現在のように総括原価方式で売電料金の交渉ができるということでございます。

庁内のプロジェクトチームでございますけれども、これは知事が12月までに撤去するか存続するかについて、色んな検討課題がございますので、その辺を検討するために県庁内、知事部局を含めて、16名程組織をしまして検討していく。例えば撤去するとした場合、財政的な問題であるとか、あるいは継続するとした場合の企業局の将来の収支見通し、そういったことを検討して知事にきちんと報告するというようにしております。ちなみに継続ありきじゃないようにということでございます。まあそれはそのようにしてと思っております。

次に開門調査でございます。これは県議会で経済常任委員会でしたけれども、いくつかクリアすべき点があると思っております。まず1点が河川法上の問題というか、私どもは水利権をとって、ダムを設置して電気事業を営んでおりますけれども、仮に電気を作らないということになりますと、河川内の不法占有物になりますんで、国交省との協議がいるということになります。もしも開門した場合は、上流の方に瀬戸石ダムございますので、瀬戸石ダムとの、・・・・・・(聴取不能)ピーク発電でございますので、その調整をどうするかという問題が。あとは魚道の問題ですとか、今も12月から2月の頃まで水位低下をして調査をしておりますけれども、その期間に井戸枯れという問題がありますので。消防水利、色々な事、そちらもクリアしながら、本当に開門調査が可能かについては検討していきます。

また協議会のメンバーでございます。確かに、皆さん方の意見を聞きながら公平に、偏らないような人選をしたいと。その時はご相談をしたいと思っております。

(E氏)

私はダムの中ほどで水害を受けてる会のEと申します。今、色んな意見もできました。一番私が思っているのは、ダム湖の中に長年、50数年、水害を受けた住民、これはどうしてくれるかということなんです。実際に。今最初に質問された方が、ダムは何十年やるんだと、プログラムが全然できていない、やれるだけやるんだと。そういう方向で設定された場合は、今ここに継続する

際の費用が出てますけれども、私は恐らくこういうふうにてでくるんじゃないかと予測してました。それは何故かという、いわゆる撤去する費用というのは分かっている訳です。すぐでちやいます。でも継続する場合の費用というのは、これはおおげさなもんです。私がこれみても、ここに含まれていない、継続する場合に、それはどかさないといけないものがいっぱい含まれております、これは。

だからそういうような、細かい点が全部抜けとるんです。だから我々はやはり水害者として、これがどうしてもやはりもう、ダム撤去というのが、やはり結論となってしまうんです。何年我慢してください。今から何年我慢してください。こんなことは聞きたくないです。やはり企業というのはダムを撤去するという、その造った時点で撤去する費用というのは必ずシミュレーションで描いて、組んで、そして将来これくらいかかるだろうという予測で、プールしとかなきゃいけないものだとは思います。それが今実際、もうなされてない。7年間の水利権を更新しても全然、足りないんだ、足りないんだと。そういうことでは、いつまで経っても、県企業局のやるこういう方式というのはお流れになってしまいます。必ず。私はそういうとこを、もう少しこういう皆さんにわかりやすく説明してもらえばいいかなと思っておりましてけれど、もう、今日は早すぎて全然わかりません。本当にもうこれは流れてしまうような状況です。

そして、やはり第2点目に、これ以上続けたこの環境状態は全滅です。私はそれを見てきています、長年。だからやはりそういう面を予算の上に載せないで何がでてるでしょう。もう少し、やっぱり県民のためを思って、ここ住民のためを思って、地域の住民のためを思ってやはりつかさどってもらわないと、私は困るわけです。そういう点を、やはりピシッとしたプログラムを組んでやってほしいと思います。もう私はちょっと問題外と思います。費用はかかるんです、どうしてもこれは。どっちにしても。そういう点をなんらか行政の力で、そういう点をどうやって組んだらこういう金が出てくるんかというのを積算してほしい。よろしいですか。そういう点についての心構えをひとつ伺います。

(中園総務経営課長)

確かに今の厳しいご意見でございますので、一応、お受けしておきます。出来るだけ皆さんと協議しながらやらさせていただきます。いいでしょうか。

(天草 F氏)

私、天草から来ました。天草でちりめんじゃこ漁をしております。私、一番

ここの会場の中で球磨川に一番お世話になっている、そういう気持ちであります。ちりめんじゃこは全国でも大きい河川が流れ込む海域が良い漁場となっておりますし、また、私達は上天草市は球磨川の水を上水道に、水道とか飲み水に使っております。大変お世話になっております。また、私達は五橋が出来る前までは、買い物も病院も学校も、定期の客船で船があふれるくらいに八代に来ておりました。チャカ奉公に来ておりました。

昭和の合併の時は上天草市の姫戸村は住民投票の結果、八代市と合併すると、議会でも村議会でも可決されたと、八代で合併されると可決されたということで、本当に身近なところであります。

私は先日、先輩の漁師の人達に聞いたところによりますと、八代近海にすれば、エビとか車エビとかヒラメとかカレイとかいっぱい獲れたと。日奈久とかに河口岸とか作ったとか、そういう話を聞きました。最近海が泥になってですね、泥化してこういう魚も今では獲れなくなってもう廃業したという話も聞きました。

何故、海がヘドロ化、泥になってしまったのかなと、ずっと熊大とか、東京大学とかにも勉強しに行きましたけど、一昨年ですか、熊大がランドサットからの衛星写真を見せてくださいますと、球磨川から、ダムから放水される泥水が不知火海一面に流れ込む衛星写真を見ました。そういうことで私も先日、KKTの報道であったと思いますけれども、天草の山の上から、ダムからの放水の写真を見ました。本当にひどいものでありまして、これが海に溜まっていくんだなあと思った次第であります。県は環境立県ということで、頑張っておられますけれども、子供たちにも海を汚すとかそういうことを言っておられますけれども、県自体が海を汚しているんじゃないかなと、私は思うわけであります。

それから、今年は赤潮が発生しました。私は長年漁師をしておってから、今年は赤潮が発生するだろうと予測しておりました。何故かといいますと、雨が少ない年、ダムに水がいつまでも溜まっていた年、それを放水した時が赤潮が発生します。2000年7月もそうでした。その時は養殖業だけで40億円の被害が出ました。今回は1億数千万という被害が届けられておりますけれども、本当はもっと大きい被害であったそうでありまして、マグロとかの被害は計上されておりませんから、マグロも大分死んだそうでありまして、何故被害の届けを出さないかと言うと、被害の届けを出すと銀行が金を貸さない。そういうことで被害の届けを出さない。そういう話を聞いた訳であります。

私は潮谷知事が荒瀬ダム撤去を応援されて、県議会でも決まったことで、子供たちも、これは魚がいっぱい獲れるようになるということで、子供たちも跡継ぎをいっぱいしております。それから他の漁師の不知火海の漁師のみなさん

も設備投資とか色々最近されております。皆さんがこう、撤去を楽しみにしておられる訳であります。

知事は選挙演説の中で、私には教え子が各省庁にいっぱいおると。その人達に頼めばなんでもできると。こういうことを耳にタコが出来くらい私は聞いたんであります。不知火海再生の為には、この荒瀬ダム撤去を実現し、国も有明海、八代海、・・・(聴取不能)ということで、国も金を出している訳でありますから、知事にはそっちの方から財政面の金を持ってきてもらって、荒瀬ダム撤去を、不知火海再生の為に使ってほしいと思いますんで、よろしく願います。

(中園総務経営課長)

何点がございましたけれども、KKTさんの報道というのは、これは上流に市房ダムがございまして、その時の出水がございまして、その影響ではないかと言われております。

赤潮についても、非常に色々な情報が錯綜しておりますので、今後調査の待たれる、というふうに思います。

いずれにしても皆さんそういったご意見をお伺いしながら、対策ができるものについては対策を講じていきたいと思っておりますので。また漁協さんとは話し合いをとらせていただきたいと思います。

(八代漁協 G氏)

八代漁協のGと申します。企業局におかれましては覆砂に対しましては、ご配慮いただきましてありがとうございます。私も荒瀬撤去の検討委員ということで、何回か会議に参加させていただきまして、そのときは企業局の上野局長はじめ局の皆さんが、潮谷知事の際は撤去一色に染まっていたのではなかろうかと。それが蒲島知事になってから、いっぺんに手のひらを返すようなことで、今度は存続にというて、今日の説明も存続にというようなことで聞こえるのですよ。そうすると、潮谷知事が発表された時が、凍結するという話の中に、まだ財政が財政がということだけで、球磨川組合の皆さんはじめ、八代海の漁民に対しては、環境に対する寛容な話は全然なかですね。財政、財政で。球磨川組合さんをはじめ八代海の漁民というは相当おるんです。今、売電が74,5億かなんか売って、少ない・・・(聴取不能)ということでは言われましてけれども、恐らく撤去された場合は、そりゃ球磨川でも瀬も出来て、鮎も増産でくっとなかなか。今、そのものが、瀬がなかもんですけん、鮎もそれなりに獲れんとなかなかで私は思っとつとです。もう少し、漁業者に対しての配慮というのが全然欠けとる。ただ、潮谷知事の際は一生懸命、企業局の皆

さん達は、局の皆さん達は撤去寸前まで、年がくる、そこまでいったときに今度は知事が代わってから、手のひら返すてできるんですか、そんな簡単に。財政が足らんなら足らなくて、潮谷知事だったって、おそらく60億ですか、それが72億になって、そぎゃんことは予想されとっとじゃなかつたですか。私も考えて、いろいろな問題を考えて、漁業者に対しての配慮が足らんと思うのが、漁業者で相当なものの八代海漁民もおりますし、球磨川の組合さんもおられます。そのシミュレーションで何か考えられた事があつたですか。全然そういうこつ、その組合に対しての配慮が全然なかつたですよ。今考えてみれば、企業局の説明が何回もありまして、私も何回か参加させていただいておりますけれども、ただ今話を聞けば継続に傾いとんなとっとじゃなかつたかなと、そんなあり方に、2通りの説明をされましたけれども、企業局自体が存続ということに気持ちが固まっているような考え方もします。

色々な説明は私はわかりません。漁師だけ。一番私が思うのは、一応、詳しいことはわかりませんが、もう生きた水を放流していただきたいということです。ゲートをあけていただければ、ずっと半永久的に。こん前も土地改良が言いなつて、渇水時期がなど言われましたけれども、そういうJA団の皆さんが、土地改良が水が足らなれば、ゲートを閉めればすぐ回収できるとじゃなかつたかなと思いますけれども、その点は上野局長どうのお考えですか。お願いします。

(上野局長)

Gさんとは長い付き合いで、委員会の話もそのとおりでございますけれど、平成14年度に、さっきDさんが言われましたけれども、存続ができるかその経営的な部分と、それから環境という地元の思い。その元の川に戻してほしい。荒瀬ダムの役割はむしろ果たしたんじゃないかと、元の川に戻してほしいけれども、そういう思いが村議会の意見なんかが出たんで、前知事もそれならば撤去しようか、というふうに来た訳でございます。その中で委員会を作って、GさんにもDさんにも委員になっていただいてやってきました。それについて先ほど手のひらを返すようなと言われましたけど、そうじゃなくて、14年から始めてそして現実に20億使ってます。ずっと工事やってました。その工事自体は我々が当初県のレベルで想定した内容よりも、専門の先生方に審議していただいたところ、より高度なやつをせんと川にも皆さん方にも良くないという、そういう結果が出ましたので、それでずっとやってきたところ、非常に工事費がかさんで、かさんだのがパンクしそうになったのが平成19年の末なんです。まだ潮谷知事の時です。潮谷知事は分かっていました。その時点で知事、もう危ないですよということもできたんです。できたんだけど、出来るだ

けやれるとこまでやろうということで、20年度に向かって内部留保しました。そして新知事なったんです。新知事になった時点で、今の先ほど事業費のことばかり言っていると云われましたけれども、現実に我々の方は当初の計画よりも事業費がかさんで、かつ、さっき総務経営課長が言いましたけれども、内部留保金でやろうと思っても実際パンクすると。それなら今おっしゃったように一般会計から持ち出せば本当はできるです。一般会計の例えば、道路事業や福祉事業や教育を削って、荒瀬ダムに・・・(聴取不能)できます。それはもう今の知事は、知事として政治的にそれは困難じゃないかと判断したから、一応継続する方向で、県としたら、それはそれで地元の人たちの意見を十分に聞かないといけないから、それについては議論をして、そして正式に12月に結論をする、結論を出すということでやってるわけです。だから知事選があって政権が代わったから、右から左にということじゃなくて、企業局自体も出来るだけ14年度の結論、前知事の結論に従って、遂行できるように努力したのは間違いない。だから、私どもがね知事が代わったから撤去できるのに撤去しないというふうにしたことはない。ここは、誤解の無いようにしていただきたい。元々、我々自体が撤去の方向でずっと進めてきよるとは間違いない訳です。そしてかつ、もし存続するとなったら、みなさんいわゆる知事が言われている、県して・・・(聴取不能)じゃなくて、存続せざるえないということになったら、それに応じた迷惑をかけているわけだから、地域の川も海もダムの上流の人達にも迷惑をかけているわけだから、それについては皆さん方に対して何ができるのかというのは、今考えている対策以上に、先ほど申しましたけど、話し合いの中で必要なやつがあるならば、費用をかけていかざるえないだろうと。

(発言者不明・会場)

詭弁を使うな。

(G氏)

上野局長よかですね。今の局長の答弁は、よくわかりましたけれども、私の気持ちとしては、やっぱりここで川で生活している、八代海で生活している漁民の気持ちというものを、特に知事に伝えていただきたいという事が第1点です。色々な答えはいりませんと。それで、第一、ゲートを空けて流してもらえるのを費用も何も8億ならいりません。いらんとです。

(上野局長)

そののとこ答えとらんだったな。

(G氏)

それで土地改良が、水がすぐ足らんとか、ゲートば閉めれば済むことだけんあんまり考えることはいらんとじゃなからうかと。知事にとってもお願いしときます。その要望を。

(上野局長)

Gさんのゲート開放にはお答えしませんでしたけども、私も知事とは色々話してますけれども、知事自体は皆さん方のそういう言われることは一番心に響いている。だから別に藤本、荒瀬で、電気事業で、プラスになる必要はないんだと。出来るだけ地域の人達がそういう要望をされるならば、ゲートを開けるように漁協さんと調整して、そしてその八代海が環境として非常に良い海になるように努力したらどうかと指示は受けてます。それについてはその例えば1年の内どのくらい開けるのがどうかというのは、それは決定してませんけれども、その点については、今、皆さん方とお話し合いしながらやっていける可能性もあります。

今日も色々厳しい意見がでましたけれども、これについては1回、2回、3回もそうですけど、すべて記録に、テープに取っていますから、記録に残して知事には読んでもらっています。これはちゃんと皆さん言われたのを我々が調整するのではなくて、すべての意見は知事にあげるようにしています。それを踏まえた上で12月に知事が最終判断をします。ある程度こちらの方で色々やってるんじゃないかという思われるかもしれませんが、そういうことはしません。事実をそのまま知事にあげるようにしています。

(G氏)

よろしくお伝えをお願いします。

(土地改良区 H氏)

先ほどから何回も土地改良の話にでておりますが、これまで凍結反対の意見がたくさん出ました。本当に地元の皆さん方、大変・・・(聴取不能)でございます。私ども土地改良区といたしましては、2回ほど県の方にも陳情に伺いました。その中で、ただ単に水が確保されればいいということではなくて、陳情書の中にも周辺の環境問題、流域の漁業の問題等も含めて陳情をしておるところでございます。

たまたま9月10日、県に陳情に参りました時に、いわゆるその今回、八代議会に提出されました、ダム撤去に関する陳情書の署名された方に、ばったりでくわした訳でございますが、ただその時お話ししたのが、それぞれの立場

で撤去賛成、凍結賛成ということは、仕方ないことだろうと。それぞれ自分達の主張を述べて理解をしていただきました、というようなことで固く握手をして別れてきたところでございます。そういったことで、先ほどから土地改良は単なる水がめだったというような話もございましたが、当時、私は一農家のお網として農業を営んでおりまして、当時の湧水の事はしっかり覚えておる訳ですが、土地改良にて聞きましたとおり、確かに荒瀬ダムは放流はためになったということ、この9月議会で伝えたこの資料の中には、凍結しても撤去しても水には困らないというような事も書いてありましたので、9月10日に会いました方には、もう少しあんだどもは、配慮をお願いしてもらいたいですな、と笑い話で別れたわけですが。

私たちどもとしましては、球磨川から取水しているものでございますし、安定的な流量確保が引き続きある訳でございますけれども、ただその為にはさきほど言いましたように、それぞれの色んなこれまでご苦労された方々に対しまして配慮いただきまして、凍結をしていきたいというようなことで申し上げます。

(中園総務経営課長)

ご意見ということで。

(坂本町 I氏)

坂本町のIでございます。2, 3、質問をさせていただきます。住民のために仕事をする人が役人であって、住民のために仕事をしない人は役人ではないというふうに、ある有名な政治家の格言がございますが、まあそういう役人であられることを願って質問いたしたいと思っております。

荒瀬ダムは造られた建設当時は、造りよった過程においては、かなりおいしい話がいっぱいございまして、その話に地元市民はかみついて、こんなにいい話はないということで、建設に同意した訳でございますが、この60年間にならんとするこの中で、現在何が起きているのか、現在どうなっているのかということの検証あるいは反省することが、地元の住民に対しての気持ちをくみ取ることではないかと思う訳です。

企業局から提出されたこの説明書の中で、地元の一番大事な部分であるところの、関心度の高い問題としまして、地域対策費が計上されていないということは、これはどういうことなんだろうかと。それは地元の、これから先は環境の問題、地元の振動対策の諸々の事も含めて地元と十分協議しながら、話し合いをしながら、これから地元のためになる環境にやさしいダム運営をやっていこうという話がございますが、そういう考えがある中に、一番大事な地域対策

費が計上されないということは全く理解できない訳でございます。ということは、言葉の裏では全く地元には何も関心が無いということを示されとるんじゃ、と一緒じゃないかなという気がする訳です。それがひとつ。そのことについて説明をお願いしたいと思います。

それから稼げるからもったいないというようなことで、これは継続せねばならないというような話ではございましたが、継続する上で、した上で、一番受益者になるのは誰かという考えをしました時に、企業局そのものが一番の受益者で、地元住民にとっては何のメリットもない、というふうにも思われる訳でございます。その一つの中で、結局は企業局としては、これから総括原価方式によって、10年間71億という数字が稼ぎ出せるというような話もございしますが、九電との契約はすでに決定していることなのかどうか。先ほどちょっと話が出ましたが、それもはっきり説明をお願いしたいと思います。

また、仮に100歩譲ってそれが認められたとしましても、結局は九電さんに高い単価の電気を買わせるということに他ならないわけです。ということは、その跳ね返りっちゅうのは利用者であるこの我々にまた高い仕返しががかえってくるなにもものでもないわけです。ようは結局利用者である我々が負担するだけの話であって、じゃあ我々にとっては何がメリットになるかということになると、それさえも何のメリットも出てこないわけです。

それとよくお役所の方々が使われる言葉の中で費用対効果という言葉がよく出てますが、費用対効果という言葉の中から察知しても、いわゆる安く作って安く売って利用者に安く提供するという話は費用対効果があるのだけれども、その全く逆であるならば費用対効果には全くならないという話になってくる。

だから本当にそういう問題を抱えたこの総括原価方式というものが、利用者の我々にとって本当に良いメリットなのかどうか、それも一つ、節にお願いしたいと思います。

それから今まで50年間の中に企業局としては電気事業をやってこられた中で、おそらくまあ何百億あるいはそれ以上の稼ぎをだされたことだろうと思うわけです。ところが地元にとってじゃあ稼いだといいながらも、何をやってきたのか、全く何一つ出てこないわけです。あえて言われるならばいわゆる交付金もあるだろうという話もされともありませんけれども、こんなのはもうほんのたかが知れた話であって、事業をするのに交付金というのはこれはもう権利じゃなくても、どこでも事務的に発生する問題ですので、あえてこれは地元に対する貢献との考え方には私は程遠い話だと思えます。

まあそういうなかで、結局まあ地元で失ったものというのがはるかに大きいわけです。これから先も継続ということであるならば繰り返されて、それが繰

り返されて、こういうその地元に対するそういうその弊害をもたらし、これから先の経済損失というのが繰り返されるわけですが、そういう権利が企業局に本来にあるのだろうか、我々もすごく疑問に思うわけです。

以上、質問にならないのかもしれませんが、その点についてお願いします。

(中園総務経営課長)

何点かお答えいたします。まず、地域対策であります。確かに80億の中に地域対策というのは入れておりませんが、これは決して地域対策をしないというわけではございませんで、今後の本当に皆様方、地元になにができるかということを含めてですね地域対策はきちっとやっていきたいと思っております。まず80億の中には管理・環境対策というのがありますけれども、環境対策をやはり地域の皆さんに、とにかく受け入れていただくようなものをお願いをしておりますので、それを含めて地域対策を今後みなさんと一緒にやって考えていきたいと思っております。

九電との交渉でございますけれども、22年4月以降の基本契約を締結した後には、九電との間に総括原価による契約、交渉関係がございますけれども、80億の中の71億については、これは九電も色々、私たちと同じようにダムを経験して、総括原価による交渉をしておりますので、九電はそういった経験もございますし、私どもも50年間の経験がございますので、その辺の何が総括原価に含まれるかということ、だいたい企業局も含めて、間違いのないだろうというような想定のもとで、71億については回収できると思っております。

九電、それも総括原価で来年料金が上がった分についての九電、それからそれをさらに含めて電気料金が上がるということに関しましては、九電というのは非常に大きな企業でございます、私どもは年間に20億円ほど稼いでるとしても、九電の場合は1兆4000億ほどの売り上げがございますので、費用についても私どものダムを改良したりして、増えたり減ったりするそれを、十分包和しながら、ほとんど電気料金には、上がり下がりには影響を与えないようなものではないかと思っております。

次は地元になにをしてきたの、ということで先ほどもご説明ありましたように、市町村交付金というのが当然ございます。その後、その中に皆様方に今までやってきたものもございます。特にここでは申し上げませんが、今後とも皆様方と話し合いをしながら、地域対策等には利用していきたいと思っております。

(海士江町 J氏)

今夜の、県の説明を聞きながら感じたことが1, 2点あります。そして私も

意見を述べて最後に提言をしたいと思って、その提言に対する答弁を求めたいと思います。

今日の話のなかで、企業局から約50分近く説明があります。そのうちに、一番大切なダム撤去に至る経緯ということは、全く削除されているわけです。この荒瀬ダム撤去に関わる経緯を抜いたところに、荒瀬ダム撤去問題の本質が私はあると思います。そしてこの荒瀬ダムの撤去凍結を言い出しっぺは蒲島知事であるわけでしょう。これは企業局の幹部ではなかったはずです。先ほども話がありましたように、今年の初めまで企業局の幹部はダム撤去で動いてきたわけです。白を黒と言ったり、黒を白と言ったり、せにやいかん企業局の幹部の人達は大変ですね。気の毒に思います。本当に。しかし言いだしっぺが蒲島知事さんであるならば、蒲島知事さんが出てきて説明をするということが、県民に対する責任ではないかと。あなた達では説明はできないわけです。

私はもし、知事さんがでてくるならば1番に質問したいことがあります。この凍結を考えたのは、東京の本部にある、国際的なダム屋が背景にある何とか委員会の提言がきっかけになった、というふうに言われているわけです。知事さんの総意でもなかったはずです。新聞にはそう書いてあるんだから。ということは、あの人がそう凍結を決めたという何とか委員会の意見を聞いてみたいと思います。県のホームページに、何とか委員会の幹部2人が蒲島知事に撤去を決めた前の県知事の方針は遺憾である、というようなことを堂々と述べた文章がホームページにありますので、それをまず最初に聞いてみたいと思います。

(中園総務経営課長)

えっ。ちょっと。

(J氏)

ちょっと待ってください。こないだも、僕のマイクを取り上げて、とうとう発言させなかったでしょ。

(中園総務経営課長)

たくさんの人の意見を聞きたいわけですから。

(J氏)

提言をするから最後に。だまって聞きなさい。

(中園総務経営課長)

じゃあ簡潔にお願いします。

(J 氏)

それが痛いところですよ。あなた方の。どうでしょうか。市民の意見は最後まで聞いてみたらどうですか。私も50分間あなた達の話の話を黙って聞いたんだから。

地域問題については、にわかには説明、私たちも質問できませんですよ。今度はゆっくり質問をいたします。例えば費用撤去については、維持する場合にはほとんど売電で賄うかのような発言がありました。しかしこないだ私が9月の八代市議会を傍聴しまして、ここにも出席されております田中議員は、別のことをおしゃってるんです。例えば数字のことについては、どれが正しいかというのは、にわかには信じられないから、じっくり見極めなければいけないということを私は言いたいわけです。どちらが正しいかということをもよくわからないから。というような9月議会は、市議会の中では、平成18年度の荒瀬ダムについては1億1000万円の赤字だったということを発言をされております。これで、売電で賄えると言えるんでしょうか。これは一つの例だから、それは私は断定はいたしません。

蒲島知事に、第3回目は出てきていただくかどうかということ、この場の総意として決めていただいて、出てきてほしいと思います。それが一つ。

それからもう一つは、企業局の一方的な説明だけでは私は不十分ですから。これまで潮谷知事さんの時代に、川辺川の問題で県民集会というのがございましたよ。あのような、一つの側としては蒲島さんが正面から向き合ってよろしいですよ。それとダム撤去の意見についてはその代表の何人か何十人かで、直接対決討論をしてみると、蒲島さんの言動がいかに矛盾しているということがすぐ分かると思います。ですから、こないだのような川辺川ダムの県民集会のようなことを、次回、理事会くらい2,3回くらいは少なくとも開いていただきたいと、それも必ず県知事にお願いをしてくださいということを提言したいと思います。

(中園総務経営課長)

お答えします。3回目を開くかどうかということ、今後検討しますけれども、知事には今のご意見は1番、2番、間違いなくお伝えいたしますので。よろしいでしょうか。

(球磨川漁協 K 氏)

球磨川漁協のKです。あんまり時間がすぎるとまずいので、私もできれば50分くらい話をしたいんですけども、今晚中やらなきゃいけなくなりますので、簡単に言います。

この会議には、説明会にはガス抜きですか、帳面消しですか。まずこれが第1点。といいますのは、こんな資料で、今日の夕方7時前に皆もらって、そして一方的な訳の分からん説明をして、質疑応答であるわけです。何を質問できません。どうでしょう皆さん。これはあまりにもおざなりすぎだと私は思います。これは本当に流域住民の立場を理解されてない。我々漁民は川も海も農業者もそうかもしれません。第一次産業すべてもう絶滅危惧種に瀕しているじゃないですか。その我々の立場を理解してくれたのが潮谷さんなんですよ。だからダム撤去って言ったんです。

皆さん方はこないだ6月3日まではダム撤去じゃなかったですか。ドンが変わればね、先ほどの話じゃないけども白も黒と言うのか、ということなんですよ。皆さん方の本音はダム撤去でしょうが。どうですか皆さん。それが本音ですよ。何で知事に言わないんですか。それが今からの組織なんですよ。行政なんです。お答えください。

(中園総務経営課長)

今日のこちらのガス抜きということじゃ当然ありません。皆さんの意見を聞いて、今後にどうしたら活かしていくか、ということで。まあ資料については確かに難しい資料で、直前でお配りしたというのは、それはちょっと申し訳ないと思いますけれども、誠意を持って説明させていただきました。もちろんご指導等ございましたら、ぜひとも対応したいと思います。

また6月4日に知事が確かに凍結というのを出されました。これは本当に私どもがきちっと知事に報告する中で、ここで一度立ち止まって考えようということでございますから、12月までに撤去か継続かということを決定されますので、皆さんのこういった意見を、知事にはきちっとお伝えしてそれを基に知事が判断されると思いますので。

(上野局長)

Kさん、ちょっと誤解をされてる部分があるようですから、私がKさんの2番目の質問にお答えします。

おっしゃったとおり先ほど申し上げましたけれども、14年からずっとやってきました。先ほどのお2人にも委員なっていただいてやってきました。この中で毎年毎年2億とか3億とかの金をつぎ込んで、泥土除去とか砂礫をどういうふうにして処理するかをずっとやってきました。その中で、現実さきほど申し上げましたようにパンクしそうになったのが19年度末の2月、3月の精算時期からです。19年度終わったら20、21年とあります。その段階で我々としては先ほど申し上げましたように、このままでいったら、先ほど総務経営

課長達が説明しましたこういう撤去等に要する内部留保金、それでは撤去に要する費用を賄えんだらうと。賄えんならばじゃあどうするか、という話ですけど。先ほど申し上げましたように一般財源から持って来ればできます。ただそれができないという前提でやってましたので、我々としては知事にはその時点で、知事は4月16日に着任しましたけれども、その後、企業局の事業説明の段階で、知事は知事で色々思いがあったんですが、我々は事務方として6月3日にあったんじゃないくて、その時点でこのままでは多分難しいだらうと。撤去そのものが。で、金をどっかから持ってくればいいですよと、それは現実的には無理でしょ、という判断を知事にはお願いしました。だからそこは本音を私にKさんが言えと言われると、私が言ってるのも本音です。本当はやりたくてもやれないという状況。では、やれないなら次に何をするかというのは次善の策は何かということで、我々考えたのが継続するなら、継続する方向であって地域に迷惑かけてるんだから、迷惑施設を造って維持してる以上は色んなことをやらなんだらうと。それについて皆さんと議論をして最終的にそれを知事がそうするのか、それはやめるというのか、プロセスを組んで企業局のが今のやり方ですので、私自身はKさんが言われているような本音を隠してどうこうというのはありません。そこは是非御理解いただいて。

(中園総務経営課長)

予定が9時でございますので、あと2人でよろしいでしょうか。

(L氏)

2点、お尋ねします。まず第1点目は、今日2回目という説明会でございますけれども、そのほか坂本、地元の説明会が2回ほどありました。その間2ヶ月結局過ぎたわけですがけれども、いつも私たちが言う意見はただ流れっぱなしで何にも残っていない。それで何のための会議か、こう皆さんが言いたいことを言われる。ただそういう会議のようにとれるわけです。局長は前回、ちゃんとどうということがあったかということ、会議録というものをちゃんと閲覧できるような形にすると言われてる。皆さんは、皆さんのその頭でしたら3日あれば会議録ができるんじゃないかと思うんですね。2ヶ月なりました。何にもその会議録というものはでないんですね。だから私たちが何を言ったのか、皆さんが何を言ったのか、それが全然後に残ってないんです。それで今日の会議に、今までの私たちが言った4つの説明会で言ったことがどこにどういうふうに反映しているのか。皆さんは私たちの意見を活かすというふうに言っておられるんですけど、それはどこに活着ているのかちょっとわかりません。それが第1点です。

それからいつも私、河川法のことを言うんですけれども、球磨川は地元私たちの権利なんです。それを私たちの権利を国が代表して皆さんに許可をしている。それをいかにも自分達の権利みたいな考え方で、すべてを運んでおられます。あの撤去対策検討委員会の中には、国土交通省の藤巻所長はずっと参加されております。ここでは、この前も私はそういうことを言いましたけれども、国土交通省はここには出てこられません。ただし水利権を許可されるのは国土交通省なんです。県は色々言っても、国土交通省が許可しなければ継続はできないんですよ。現在、国交省とどういう、その交渉をもっておられるのか、その経過をお尋ねします。

(中園総務経営課長)

会議録につきましては、これはお詫びいたします。出来とりますから。

(上野局長)

会議録は私も中津道でもお約束したとおり、あそこでも発言内容等は全部知事に見せまして約束しました。それにつきましてはテープにとってまして、実際テープおこしをさせて、それを載せるようにしています。ただ、おっしゃったとおり3日とか4日ではできんけど、急いでさせます。そこ遅れとるのは申し訳ないけど、間違いなくホームページ上で、12月に結論を出すんだけど、そのずっと前に、それを出して皆さんにこう意見があったというのはわかるようにさせますんで。そこが遅れてるのは申し訳ないと思ってお詫びをさせていただきます。

(那須室長)

お尋ねの国交省の協議の件ですが、ご存知のとおり現在撤去については凍結されております。今までずっと撤去につきましては国交省と協議してまいっておりますが、現在その点についてはちょっと協議を中断しております。ただ、現在一部工事は継続しておりますので、その件についての協議はずっと続いております。

(上野局長)

一応、最後の質問という形にさせていただきますので。

(M氏)

最後をお願いしたいと思いますが、最後じゃなくまだ5, 6人残っておりますが。

私はあそこのダムが出来るときにはちょうど軍隊から帰って来て、復員して

きたときであります。まず行き当たったのが昭和28年の街頭録音です。葉木で街頭録音がありました。テレビなんか勿論なかったけれども、ラジオの街頭録音があったときに、緊急に今、ローソク送電だから電力が是非とも必要だと。ここ1,2年のうちになんとかせなんいかん。工場も止まってしまう。皆さんの家庭の電力もないというようなことだったもんですから、地元の人も何とかして協力せないかんと。そりゃあの当時はお上のご意向というのが非常に強かったわけです。まだ終戦後だったから。それで街頭録音の中でも、みんな不安の中にも色々意見いいましたけれども、その時の補償の方の名前も私よく知っています。その時にダムが出来たならば非常に湖水もきれいだし、そして魚もワカサギも、いっぱい獲れます。ウナギもアユもカニもメダカも、なんぼでも十分獲れます。それでそのうちにワカサギの放流はします。というようなことで、私もワカサギの放流をダムが出来たときにしたわけです。一匹もおらんです。今はメダカもおらんです。ガネは勿論ウナギも、全然百済木川にはガネ籠つけにいったっちゃ一匹もおりません。臭くて臭くて辺りの魚も逃げていきます。逃げて行って発電機の中に行って、巻き込まれて死んでしまいます。

そういうことで、当時は非常にうまい話をされました。そして観光船もここを走りますと。ということで、あそこのNの鶴の湯。あそこの観光船を自分のお金でつくった。Oさんも作ったわけです。2隻でいきよったところが、全然3年くらいしたところが観光船でうっとまってしまった。誰も乗るものもおらんです。そのうちにアオコは生えてくるし、湖水は臭くなるし。今いってごらん。足も洗われんごてなっとなる。腐ってしもとっどですよ。そしてそのうちに川辺川ダムの色々な問題が出てきたところが、50年間何もしないでおってから今頃になってから・・・・(聴取不能) 坂本駅の下、やっとなすこまで拡幅工事がすすんどるんです。そういうふうで、あの時はどんなふうにおられる少数の被害を受けとる、去年も被害を受けた人達、床上浸水、いまだかつてそういうことがなかったのが全部水害を受けておられるんです。川岳の保育園あたりも電気製品、全部濡らしてる。毎日毎日50年間ですね、これだけ水害を受けとらるわけです。私も水が出たとき行ってみました。ところが湖水の中流から、発砲スチロールが流れてきてダムにあたって、なんか上の方に流れていくわけです。下には流れません。全部上に発砲スチロールが流れて行って、そうしていまだかつて水害の無かったところが床上浸水されとります。それは前、水害があったときに、企業局のP課長なんかは知っとらすと思いますけど。ああいう人達があたくしに来て、これだけ水害があるとだけん何とかしてヘド口の上げる道ば教えてください。そして自分の土地を提供してやったことがあるんです。まあ勿論、道はダムにかかって水没するところだったけれども、うちの祖母が非常にもっこすというか、ダムの底に浸けられるもんかと。そして

自分の山を切って、人吉のQ建設を頼んできて地上げをして、うちは屋敷は現に水没しておりません。それだけでもっこすだっただです。そして道路が出来るときも、全然道はふさがって、引越するにもされないような人が、どれだけだったと思いますか。そういう事実があります。

それと、私が軍隊時代には県会議長の・・・(聴取不能)なんて、良い付き合いだったんですけど、議長をされとったときに、これは今のごつしてこれだけの少量の人間を犠牲にして、「あたども、なんとせんところら困るバイ」と言ったところ、「おい、そげん言うな。国のアレだけんしょうんなか」と。そして、官僚だった桜井三郎さん。あの人に来て、「もうここ2年内にダムば造らんばこら、その使命をおびてきとるとだけん腹切らなん」と言わした。「腹切んなっせ。あた1人が切れば、皆助かるとだけん。」と私そこまで言うたことがあるとだけん。

そういうことで、昔の補償係の係長さんとかいいいましょうかね。嘘ばっかり言っとらす。そして今日あなたたちが言われる非常にバラ色な話をされますけれども、これはちょっと信用できません。そして今、葉木とか坂本村とかあの付近の対策を何もされておりません。今、川辺川は全国問題になっておるんで、さあ家じゃなんじゃかんじゃ、あとの対策をしませんば、設備はなんでもしてあげます。坂本は、たったこの前までは何も、役場に私も聞きいってました。ダムが出来てから施設の事で色々な相談がありましたかと。何もなかつです。役場の人にいいえ、いいえ、全然、そういう話のあったこつもなかつです。ということで線路の横の方は、線路の踏み切りなんかも全然改良がでけんと思います。そういうことで話が、もう私も相当、わかっとります。漁業の問題もそう相当ありますけど、今日はこれでやめます。

(福原工務課長)

それではご質問がありました、ダムが臭いとか、洪水被害だとかそういうことで皆さんにいろんな事、ご迷惑をおかけしてます。それで私どもとしては、これから皆様と色々ご相談をしながら、色んな対策をですな。

(発言者不明・会場)

相談になつとらんよ。

(福原工務課長)

臭いとか、そういうものに対しては、泥土を確実に取っていきたくいと。まずは、そして浸水被害に対しましても堆積している土砂について確実に除去していきたくいと今考えているところがございます。今後につきましては、また皆様

と一緒にってご意見を伺いながらそういう対策をするということで思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中園総務経営課長)

約束ですから、これもちまして2回目を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)